

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2007～2009

課題番号：19730111

研究課題名（和文）韓国憲法の持続と変化：

新制度論における制度的均衡と均衡制度の観点から

研究課題名（英文）Institutional Resilience and Changes of the Korean Constitutions:  
With Focus on Institutional Equilibrium and Equilibrium Institution

研究代表者

浅羽 祐樹 (ASABA YUKI)

山口県立大学・国際文化学部・講師

研究者番号：70403912

研究成果の概要（和文）：

本研究は、韓国憲政史における歴代憲法の持続と変化のダイナミズムについて、新制度論における制度的均衡と均衡制度の観点から実証的に解明しようとするものである。韓国憲法の生成・持続・変化のダイナミズム(均衡制度)は、その核心である大統領制がどのようにデザインされ、政治的効果や帰結(制度的均衡)をもたらすのかに大きく規定されていることが明らかになった。敗者(少数派)の同意と勝者(多数派)の自制、そしてそれらを担保する民主主義の源泉でありアンカーとしての市民というエージェントの存在を可能にするように憲法がデザインされている場合、憲法は持続するが、そうでない場合、憲法は持続せず変化する。1948年憲法や1962年憲法は持続せずそれぞれ新憲法で以って代替された半面、1987年憲法は今日においても依然として現行のままであるというヴァリエーションが見られるのも、こうした理由である。

研究成果の概要（英文）：

This study is aimed at explaining the variations of institutional resilience and changes of the past Korean Constitutions in more than 60 years (1948–2010) by focusing on institutional equilibrium and equilibrium institution in new institutionalism. This study shows that the dynamics of institutional resilience and changes (equilibrium institution) can be attributed to the differences in how presidentialism was originally designed by each constitution and what political effects and consequences it had brought (institutional equilibrium). It also demonstrates that only when both loser's consent and winner's restraint are guaranteed by constitutional design of citizens as the origin and anchor of a democratic regime, constitution can endure while otherwise it cannot. Because of such a difference, both the 1948 Constitution and the 1962 Constitution were later replaced by new ones respectively while the 1987 Constitution has remained unchanged for the last 23 years until today.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
19年度	900,000		900,000
20年度	700,000	210,000	910,000
21年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	390,000	2,590,000

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：憲法、韓国政治、新制度論、制度的均衡、均衡制度

1. 研究開始当初の背景

本研究は、韓国憲政史における歴代憲法の持続と改正について、新制度論における制度的均衡と均衡制度の観点から解明しようとするものである。韓国の憲法は、建国憲法(1948年)制定以降、現行憲法(1987年)への改正に至るまで9回という改正の頻度のみならず、歴代憲法の持続性に顕著の差がある点特徴的である。なぜ、ある憲法はすぐに改正されるのに対して、ある憲法は改正されることなく持続するのか。より具体的には、なぜ、1987年に成立した現行の韓国憲法は以前の諸憲法とは異なり、一度も改正されることなく今まで過去20年近く(研究開始当初)持続してきたのか。また、なぜ、今日、改憲論議が盛んになっているのか。

韓国憲政史の研究は、韓国の学界でも、韓国政治外交史学会(『韓国政治と憲政史』)やソウル大法学研究所韓国憲政史研究会などによって最近着手されたばかりのため、実証的には未開拓の領域が多く、何より理論的な精緻化はほとんど行われていない。それに、憲法学者だけでなく政治学者までもが、昨今の改憲論議の中で実証的な根拠に乏しいまま規範的な色彩を帯びる傾向がある。そもそも、韓国の学界や社会通念において、前述のパズルに対する回答は、「暴君ネロが悪い」という単純なものである。つまり、李承晩や朴正熙といった貪欲な執権者が自らの執権延長のため憲法を改正したと説明され、道徳的な批判に傾斜してきた。

また、近年日本でも比較憲法学の中で韓国憲法についての言及が増えつつあるが、依然として単なる制度の紹介にとどまっている。また、比較政治学においても、とりわけ比較執政制度論の観点から韓国の憲政システムに対する関心が高まっているが、歴代憲法全体を視野に入れた研究は皆無である。

新制度論の中で憲法の持続と変化を扱った研究としてWeingast (APSR, 91)や曾我(『ゲームとしての官僚制』)があり、Tillyを援用してWeingastを修正し韓国に適用した研究としては大西(『民主主義アイデンティティ』)がある。しかし、大西において扱われたのは民主主義体制の持続であり、憲法そのものではなく、民主主義と憲法の関係が明らかではない。申請者自身、かつて、韓国の歴代憲法の持続性についてWeingastを援用して検討し、それは憲法が自己拘束的なものかどうかによってアクターの遵法戦略が左右されると結論づけたことがある。そこでは、各アクターの選好は所与のものとして仮定したが、最近選好そのものが変化したかもしれないという構成主義的な対抗仮説(『民主主義アイデンティティ』恒川論文)が提起されている。

つまり、本研究は、理論の提示と経験的な検証を要諦とする政治学において、制度によってアクターの戦略だけでなく選好そのものが変化する可能性も十分に検討しながら、比較研究のケース・スタディとして韓国憲法を捉える。

2. 研究の目的

本研究の目的は、第1に、新制度論を全面的に導入することで、従来制度の形式的な側面の紹介やマクロな構造の強調が主だった韓国地域研究において、理論的かつ方法論的な転換を行うということである。ペンベルが「日本」について述べる以上に(日本比較政治学会編『日本を比較する』)、「韓国」と「理論」を結合させることは困難であったが、比較研究の俎上に乗せるだけでなく、新制度論の理論的發展においても韓国は十分に有意義な事例研究たりうることを証明する。

第2に、独立変数としてだけでなく従属変

数や媒介変数としても制度を理解することで、制度の生成・持続・変化のダイナミズムを解明するということである。こうした試みは新制度論の中でもまだ始まったばかりであり、理論的に最もチャレンジングな領野である。歴代憲法の持続性に顕著の差がある韓国憲政史は、こうしたチャレンジを真摯に受けとめ、パズルを解く上で非常に有益である。

第3に、本研究は韓国政治の全体像を明らかにする上で極めて重要な貢献を果たすということである。憲法は建国以来韓国政治において常に焦点であったし、現在もそうである。憲法の持続と改正のメカニズムを明らかにすることで、韓国政治の全体像を一定の観点から体系的に理解することが可能になる。

つまり、本研究の目的は、韓国地域研究に理論的な礎を提供し、韓国政治の全体像を明らかにすると同時に、新制度論の理論的跳躍を試みることにある。

### 3. 研究の方法

本研究は理論と実証を有機的に結合させるものだが、まずは理論的検討を行った。というのも、本研究は演繹的に理論を構築した上で実証にあたるという理論的・方法論的スタンスに立つからである。そのため、新制度論における制度的均衡と均衡制度についての先行研究を幅広くレビューし、その知見を整理した。

一方で、制度はインセンティブ付与を通じて、アクターが自らの目的や利害を追求する上で選択可能な手段や戦略を制約することで、アクターの行動や相互作用を構造化する(制度的均衡)。他方、制度はパレート最適なゲームのルールというよりもアクターによる暫定的な均衡戦略であるため、均衡が崩れると変化するものである(制度均衡)。つまり、制度はアクターの行動パターンを律する独立変数として機能すると同時に、アクターによる政治変動の帰結として改正される従属変数でもあり、政治変動の契機になる媒介変数でもあるということである。逆に、こうした制度の帰結や制度そのものの変化と持続のダイナミズムを明らかにする上で、韓国憲政史における歴代憲法の持続と変化は絶好の事例である。

実証面では、大韓民国国会内のサイト「憲法知識データベース」や関係者へのインタビューなどを通じて、韓国憲政史のディテールやファクトスを掘り起こし、特に、改憲をめぐる国会内外の政治過程を明らかにした。

### 4. 研究成果

韓国憲治史において、李承晩大統領や朴正熙大統領は憲法改正を行って権座にとどま

ろうとしたのに対して、金泳三大統領や金大中大統領は憲法改正を行わず所定の任期で退いたのは、前者が強欲な暴君ネロだからであると一般には考えられているが、後者も前者と同じくらい強欲で、できることならば憲法改正を行ってでも権座にとどまりたかった暴君ネロだったが、そうできなかったのはなぜか、というパズルにして解くべきである。歴代憲法の持続性の差は、大統領と市民の遵法ゲームとして解けるはずであるということを確認した。

理論面では、憲法の持続と変化のダイナミズムにとって重要なのは、敗者(少数派)の同意と勝者(多数派)の自制、そしてそれらを担保する民主主義の源泉でありアンカーとしての市民というエージェンシーの存在を可能にするように憲法がデザインされているかどうか、という点であるということが明らかになった。1948年憲法や1962年憲法は持続せずそれぞれ新憲法で以って代替された半面、現行の1987年憲法は23年後の今日(2010年)においても依然として現行のままであるというヴァリエーションが見られるのも、こうした観点から十分に合理的に説明することが可能である。

実証面では、特に現行の1987年憲法への憲法改正をめぐる国会内外の政治過程を中心に検討した。国会内のものは、大韓民国国会内のサイト「憲法知識データベース」や議事録を活用しながら、事実の再構成を試みた。また、国会外のものも、資料収集を行った。

韓国憲法の生成・持続・変化のダイナミズム(均衡制度)は、その核心である大統領制がどのようにデザインされ、どのような政治的効果や帰結(制度的均衡)をもたらすのかに大きく規定されていることが明らかになった。その意味で、政治制度の一つとして韓国憲法を位置づけ、新制度論における制度的均衡と均衡制度の観点からアプローチするという本研究の所期のリサーチ・デザインは妥当であったことが確認された。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

①浅羽祐樹(2009)「韓国における政党システムの変容：地域主義に基づく穏健多党制から2大政党制・全国政党化へ」『山口県立大学学術情報(国際文化学部紀要)』2, 16-28. 査読無

②朴賛郁・浅羽祐樹(2009)「分裂と統合の韓国政治：第17代大統領選挙(2007年12月)に対する分析」『選挙研究』24(2), 23-32. 査読無

③浅羽祐樹(2008)「ハンナラ党は自民党の前

轍を踏もうとしているのか：中選挙区制における候補者擁立戦略と2006年韓国地方選挙の分析」『山口県立大学学術情報(大学院論集)』1, 1-14. 査読無

④浅羽祐樹(2008)「Three-tier Model of Linkage Failure in Duverger's Law: Regionalism in Korean Parliamentary Elections in Comparative Perspectives」『選挙研究』23, 112-126. 査読無

〔学会発表〕(計11件)

①浅羽祐樹「韓国の大統領制：強い大統領と弱い政府の間【韓国語】」韓国政治学会韓国学世界学術大会2009, COEX(韓国・ソウル), 2009年8月21日

②浅羽祐樹「Korean Presidency with Prime Minister: Presidentialism by Constitutional Design, but Semi-Presidentialism in Practice」韓国政治学会年次学術大会, 梨花女子大学校(韓国・ソウル), 2008年12月6日

③浅羽祐樹・大西裕・春木育美「李明博政府の誕生と政党政治：大統領制における政府形成に対するゲーム理論的分析」日本政治学会2008年度研究大会, 関西学院大学, 2008年10月11日

④浅羽祐樹「首相がいる大統領制：の任命・解任をめぐる大統領と議会の関係【韓国語】」第4回世界韓国学大会, ソウルウォーカーヒルホテル(韓国・ソウル), 2008年9月22日

⑤浅羽祐樹・大西裕・春木育美「李明博政府の誕生と政党政治：大統領制における政府形成に対するゲーム理論的分析【韓国語】」第4回世界韓国学大会, ソウルウォーカーヒルホテル, 2008年9月22日

⑥浅羽祐樹「首相がいる大統領制：首相の任命・解任をめぐる大統領と議会の関係」日本比較政治学会第11回大会, 慶應義塾大学, 2008年6月22日

⑦浅羽祐樹「公職者の選ばれ方：大統領候補の選出から大統領の誕生へ」現代韓国朝鮮学会第8回全国大会, 慶應義塾大学, 2007年11月10日

⑧浅羽祐樹「民主化以降の民主主義と立憲主義：盧武鉉政権における『憲法問題』と民主政20年の持続【韓国語】」韓国政治学会韓国学世界学術大会2007, BEXCO(韓国・釜山), 2007年8月24日

⑨浅羽祐樹「韓国における民主政治の持続と1987年憲法」アジア政経学会2007年度全国大会, 東京女子大学, 2007年10月14日

⑩浅羽祐樹「韓国における政党システムの変容：地域主義に基づく穏健多党制から二大政党化・全国政党化へ」日本政治学会2007年度研究会, 明治学院大学, 2007年10月8日

⑪浅羽祐樹「Three-tier Model of Linkage Failure in Duverger's Law: Regionalism in

Korean Parliamentary Elections in Comparative Perspectives」日本選挙学会2007年度研究会, 神戸大学, 2007年5月19日

〔図書〕(計4件)

①朴賛郁編『第17代大統領選挙を分析する【韓国語】』センガゲナム, 2008, 112-150.

②山田真裕・飯田健編著『投票行動研究のフロンティア』おうふう, 2009, 233-257.

③粕谷裕子編著『アジアにおける大統領の比較政治学：憲法構造と政党政治からのアプローチ』ミネルヴァ書房, 2010, 39-60.

④訳書『憲法論争：民主主義対立憲主義【韓国語】』論衡, 2010, 200pp.

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

浅羽 祐樹 (ASABA YUKI)  
山口県立大学・国際文化学部・講師  
研究者番号：70403912

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：